

本日、ここに平成27年市議会8月会議が開会をされるにあたり、最近の市政の状況と提案をいたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、先週、北海道旭川市で行われました全国中学校体育大会、男子バレーボール競技において、光野中学校が石川県勢では、男女を通じて初の快挙となる全国優勝の栄冠を勝ち取りました。また、大阪府門真市で行われました全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会水球競技では、中学校男子の部で北辰中学校生徒を中心としたクラブチーム「石川イーグルス」が二度目の優勝を果たすなど、同じ時期に、スポーツ白山の名声を全国に発信する素晴らしい結果を残しました。生徒達の、日々の厳しい練習と努力の成果が現れたものと、心から祝福をするとともに、関係各位に深く敬意を表する次第であります。今後さらなる飛躍を期待するものであります。

次に、手取川の濁水対策についてであります。

濁りが確認されてから、4か月近くが経過をいたしました。7月中旬から、上流の中ノ川、仙人谷の崩壊現場において、林野庁石川森林管理署が実施をしている応急対策工事については、強風などでヘリコプターによる作業が難航しておりましたが、斜面への凝固剤の吹付け工事が今月27日に終了をいたしました。今後は、大きな石を詰め込んだ袋を投下する土留工を行い、9月中旬頃までには、応急対策工事が完了する見通しであります。工事の効果につきましては、分析などに時間を要することから、現段階では判断が難しいとのことではありますが、市といたしましては、引き続き、濁りの状況を注視するとともに、農林水産業などへの影響について、適時、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。また、恒久的な対策工事については、国に対し、関係市町と連携をし、来年度予算の確保を要請したところでもあります。なお、毎年、手取川で実施をしているサーモンフィッシングについては、今のところ、10月25日から11月29日までの期間に、予定通り実施をす

ることとしており、今月20日から受付を開始したところであります。

次に、親善友好都市との交流についてであります。

今月4日から10日にかけて、私を団長とする14名の友好都市訪問団がオーストラリア・ペンリス市を訪れ、交流を深めてまいりました。今回の訪問は、昨年ペンリス市から親善友好25周年を記念し来市された答礼とペンリス市200年を祝う記念行事に参加することが目的であり、現地の式典では、藤枝市の訪問団とともに、ペンリス市の歴史を称え、未来に向け、より親密な友好関係を築いていくことを誓ったところであります。今後は、これまでの実績を踏まえ、高校生の交流事業における学校体験の充実など、見直しを加えながら、意義のある交流を図ってまいりたいと考えております。

また、去る7月30日、今年で友好関係20周年を迎える、中国・瀋陽市から蔡金龍副市長を団長とする政府訪問団と中学生交流事業のために訪れた瀋陽市第二中学校の生徒をお迎えいたしました。政府訪問団一行は、滞在中、市内企業の視察や市関係者との懇談を行い、末永い友好関係について再確認をしたほか、中学生は、ホームステイや本市の中学生との交流、和太鼓体験などを通して、有意義な交流を図ったところであります。

友好都市との交流は、長く継続をすることで、お互いを思いやり、理解し合える素地が育まれるものであり、今後とも、こうした交流を大切にしていきたいと思います。

次に、昨年、12月20日から実施をしてまいりました「まちづくり会議」については、先月末までに、28公民館、全てで開催をし、1,700人近くの市民の皆様に参加をいただきました。頂戴いたしましたご提案は800件を超え、本市のまちづくりに対する貴重な提言や市民生活に直結する身近な意見など、幅広い分野にわたっており、これらの提案については、11月中を目途に町内会長に文書等で、現在の本市の取組みや今後の方向性をお示しすることといたしております。また、実現可能な提案につきましては、新年度予算において、事業化を図

っていきたいと考えております。市政の主役は市民であることから、引き続き、対話と参加の市政運営に努めてまいり所存であります。

次に、地域の提案を具体化する予算枠の創設についてであります。

市では、市民や地域からの提案を具体化するため、新年度、新たな予算枠を設けることとし、現在、検討を進めております。1件30万円を限度に1,000万円程度の予算枠を確保し、市民の皆様の重要な活動拠点である公民館をひとつの単位と捉え、地域の活性化に資する活動を支援してまいりたいと考えております。なお、詳細な制度内容につきましては、具体的な内容が固まり次第、お知らせしてまいりたいと思います。

次に、我が国の経済情勢と本市の企業活動についてであります。

景気につきましては、緩やかな回復基調が続いておりましたが、先般、内閣府が発表いたしました、4月から6月期の国内総生産、GDPの速報値が前期より0.4%減り、年率換算でも1.6%の減少となるなど、回復の動きが足踏みをしている状況であります。また、先行きにつきましては、中国経済の減速を背景とした世界的な株安の影響が懸念をされ、今後の景気の動向に留意する必要があります。このような中にありまして、北陸地域においては、新幹線開業に伴う観光需要の増加や企業の設備投資が活発化をしており、本市におきましても、株式会社ジャパンディスプレイやEIZO株式会社が現在、新工場の建築を進めており、さらに、先ごろ、中村留精密工業株式会社においても、本社工場の増設に着手をしたところであります。企業の積極姿勢が際立っており、地域経済が活気づく兆しとして、大いに期待をしているところであります。

なお、このような状況下における、本市の財政状況であります。平成26年度の一般会計決算につきましては、企業の業績の回復などにより、税収が増加をしたことに加え、事業の効率的な執行に努めた結果、実質収支がおよそ15億円の黒字となりました。さらに、決算に基づく主な財政指標である経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率、いずれの数値も前年度より改善をしており、引

き続き、持続可能で安定的な行財政基盤の確立に努めてまいる所存であります。

それでは、最近の市政の状況についてご説明を申し上げます

はじめに、「旧かんぼの郷白山尾口」の利活用についてであります。

7月会議において、財産取得について議決をいただきました「旧かんぼの郷白山尾口」につきましても、施設の利活用策を検討する中、この度、学校法人金沢工業大学から具体的な活用構想が示されました。

その内容は、豊かな自然環境の下、学生が様々な学習体験を行う宿泊研修施設としての活用や、金沢工業高等専門学校1、2年生を対象とした全寮制のキャンパスの建設など、地域に貢献できる人材の育成を目指すものであり、さらには、白山ろく地域の特色を活かした共同研究やプロジェクトにより里山再生事業の支援を行うものであります。

本市といたしましては、こうした高等教育機関との連携は、今後の地方創生を進める上で重要な取組みの一つと位置付けており、また、将来にわたり、白山ろく地域の活力を生み出し、継続的かつ安定的な地域振興が図られる観点からも、この構想の具体化が、最善の策であると考えております。この度、当該土地、建物を金沢工業大学へ譲渡いたしたく、今会議に財産処分の議案を提出するものであります。

次に、「市民フォーラム」の成果についてであります。

第二次総合計画及び白山市版の地方創生総合戦略の策定に際し、広く市民の皆様の意見や提言をいただくため、去る7月26日、「白山市の未来を語る市民フォーラム」を開催いたしました。当日は、市内全域から、中学生や高校生を含む若者から高齢者まで125名の方々に参加をいただき、「ワールド・カフェ」というグループ単位の意見交換を通して、本市の将来像について、年齢や立場を超え、建設的な議論が交わされました。今後は、これらの貴重な意見を、それぞれの計画に反映をさせてまいりたいと考えております。

次に、小学生の交通安全対策についてであります。

6月下旬に、自転車に乗った小学生が車にはねられる事故が相次いで発生いたしました。いずれの事故もヘルメットを着用しておれば、状況が変わったのではないかと思われ残念でなりません。市では、こうした状況を重く受け止め、小学生を対象に自転車用ヘルメットの購入助成を行うことといたしました。また、本市のPTAの連合会においても、小中学生に対する自転車乗車時の「ヘルメット着用宣言」を行ったところであり、さらなる交通安全意識の高揚に努めていく所存であります。

次に、北陸新幹線「白山駅」の実現に向けた取組みについてであります。

去る7月11日に北陸新幹線建設促進石川県民会議の総会が開催され、新幹線の整備促進と合わせ「白山駅」の設置についても強く要望することとし、決議がなされました。これを受け、白山駅建設期成同盟会では、7月23日に、私のほか、関係団体の首長及び議長、さらに石川県からは企画振興部長が同行をし、県選出の国会議員や国土交通省及び財務省へ、「白山駅」の実現について強く要望してまいったところであります。今後は、JR西日本など、関係機関の理解も得てまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、機運の醸成など、引き続き、ご協力をお願いする次第であります。

次に、観光事業の推進についてであります。

「白山白川郷ホワイトロード」につきましては、大雪の影響で開通が昨年より2週間近く遅れたものの、通行料金が半額となったことに加え、中宮温泉の「足湯カフェ」の設置や「滝のライトアップ」事業など、地域の積極的な誘客策が功を奏し、6月25日の開通以降、1か月の1日平均通行量が、昨年の約1.5倍となっております。「ホワイトロード」は、白山ろく地域の広域観光の核として、今後も大いにその機能を発揮するものと期待をしており、引き続き、本市の代表的な観光資源として、積極的にPRしてまいりたいと考えております。

また、北陸新幹線開業元年の今年は、首都圏から白山登山に訪れる観光客の増加が期待をされております。そのような中、7月1日の夏山開き以降、白山室堂や南竜山荘は、多くの登山客で賑わっており、「白山」の魅力が徐々に浸透しております。日本三名山と称される「白山」は本市の観光のシンボルであり、また、2年後には開山1,300年を迎えることから、さらに知名度アップと全国からの誘客を促進する必要があります。今後についてであります。11月を目途に「白山開山1300年記念事業実行委員会」を設立し、構想づくりに着手してまいりたいと考えております。

次に、来る9月13日に「第3回白山白川郷100kmウルトラマラソン」を開催いたします。今年も全国各地から数多くの参加申込みがあり、これまでの最高の1,741人のランナーが本市に集結をいたします。大会当日は、参加者の皆様に「雄大な自然」と「白山の恵み」を存分に堪能し、気持ちよく走っていただくため、スタッフ、ボランティアなど、約1,000名態勢で運営にあたることとしております。心のこもったおもてなしで選手をお迎えし、白山市を全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、「白山手取川ジオパーク」についてであります。

今月11日、12日の2日間にわたり、世界ジオパークの国内推薦を受けるための現地審査が行われました。2年ぶりの審査には、日本ジオパーク委員会から3名の審査員が本市を訪れ、現地の視察や関係者からの聞き取り調査が行われました。現地では、私のほかジオパークの活動に関わる56名の方々が、場面ごとに説明員となり、世界に向けた「白山手取川ジオパーク」の活動を詳細に説明をしたところであり、概ね理解をいただけたものと感じております。ただ、ジオパーク自体がユネスコの正式プログラムに格上げされることから、以前よりも一層厳しいものとなってきております。いずれにいたしましても、9月4日の日本ジオパーク委員会の審査結果を待ちたいと思っております。

次に、「障害者差別解消法」についてであります。

来年4月の法施行に向け、去る7月16日に「白山市共生の街づくり専門委員会」を立ち上げました。障害を理由とする差別の解消をより一層推進するとともに、誰もが共に暮らせる街を構築するため、本年度は、差別的取扱いや合理的配慮の事例等を示す「対応要領」を作成いたします。また、昨日開催をいたしました、障害のある当事者と市民が主体的に参画する「市民一日委員会」では、NPO法人障害者インターナショナル日本会議の尾上副議長による講演とグループワークが行われ、障害のある人に対する理解を深めたところであります。

さらに、今月2日に松任文化会館で開催をいたしました「手話言語にかかわる法整備を考える研究集会」では、金沢大学の武居教授や鳥取県の平井知事による手話言語についての講演が行われたところであり、今後は、こうした様々な取り組みを通して、「共生の街づくり」への理解と周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、「白山市こども議会」についてであります。

今月18日、本議場におきまして、昨年につき2回目となる「こども議会」を実施いたしました。参加した市内の中学3年生18名が議員となり、今回は、我々執行部も参加をし、一般質問形式の模擬議会を行いました。中学生議員からは、「10年後の白山市を考える」をテーマに、福祉、観光、防災、教育など、あらゆる分野からの質問が出され、本番さながらの議会の様子が繰り広げられました。中学生にとっては、行政や議会の仕組みを学ぶうえで、大変貴重な経験になったと感じているところであります。

それでは、提案いたしました諸議案につきまして、ご説明を申し上げます。

提出案件は、決算認定13件、補正予算案7件、条例案4件、事件処分案3件、報告案件1件の計28件であります。

はじめに、議案第80号から第92号までの平成26年度の一般会計をはじめとする13会計の決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、先ほど申し上げましたとおりであり、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましては、それぞれの事業の目的に沿い、適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解、ご協力の賜と深く感謝を申し上げる次第であり、今後とも、市民生活の安全・安心を最優先に、多様な行政需要に的確に対応する一方、健全な財政運営に努めてまいり所存であります。

次に、議案第93号から第99号までの平成27年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額10億3,400万円余となるものであります。その主なものといたしましては、総務費では平成26年度決算剰余金の二分の一相当額、7億5,000万円余を財政調整基金へ積み立てるほか、北陸新幹線白山総合車両所地下道水路管理基金への積立金などを計上するものであります。また、民生費では、子育て家庭に対するさらなる支援の充実や保護者の子育てに関する精神的不安の軽減を図るため、県の新たな事業を活用し実施をします「ワンランク上のマイ保育園推進事業」及び「在宅育児家庭通園保育モデル事業」に係る所要の経費を計上しております。さらに、農林水産業費では、美川漁港の浚渫工事が水産物供給基盤機能保全事業として、水産庁の補助採択を受けたことから、所要の経費について補正を行うものであり、商工費では、「終着駅サミット in 鶴来」の開催及び「白山開山1300年記念事業」の企画書作成に係る白山市観光連盟への補助金などの経費を計上するものであります。また、土木費では、宅地開発に伴い、転入者が増加をしており、定住促進の奨励金に不足が見込まれることから所要の額を追加補正するものであり、教育費では、白峰農業体験学習施設の駐車場拡張事業などについて、さらには、災害復旧費では白山一里野温泉スキー場の災害復旧費を計上いたしております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、保険財政共同安定化事業に係る経費について、また、介護保険特別会計では、介護給付費準備基金への積立金などを計上しております。さらには、温泉事業特別会計につきましては、一



里野温泉引湯管復旧工事費などを予定し、湊財産区特別会計については、決算剰余金の基金への積立金を計上するものであります。

なお、水道及び工業用水道事業会計については、配水場の設備及び老朽管の更新などに係る経費を計上いたしております。

次に、議案第100号から第103号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、関係規定を改正するものであり、「白山市印鑑条例の一部を改正する条例」については、平成28年1月から個人番号カードが交付開始される予定であることから、当該個人番号カードを利用した印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを実施できるよう、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第104号から第106号までの事件処分案について、ご説明申し上げます。

「財産の処分」につきましては、旧かんぼの郷白山尾口利活用事業の用に供するため、条例の規定に基づき、また、平成26年度白山市水道事業会計及び工業用水道事業会計にかかる「未処分利益剰余金の処分」については、地方公営企業法の規定に基づき、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第16号の報告案件につきまして、ご説明を申し上げます。

「平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、8月会議に提出をいたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いし、提案理由といた

します。